第137回明大祭

明大祭参加募集要項

第137回明大祭実行委員会



目次

	エントリーシートなどの提出に関して38
第 137 回明大祭概要4	参加費用について39
委員長挨拶4	参加団体分担金39
	ステージオプション代預り金41
第 137 回明大祭の参加にあたって5	備品レンタル代預り金41
明大祭における団体区分について5	ガス器具レンタル代預り金41
最優先企画制度と抽選について6	容器・一斗缶代預り金41
団体代表者/両責任者について7	
企画実施場所一覧8	その他
各企画紹介8	明大祭の参加に関する禁止事項42
屋外ステージ9	大学機関や業者との関わりについて42
6 番教室ステージ 17	外部団体(企業を含む) との関わりについ て43
教室20	協賛について43
模擬店28	ゲスト誘致について44
提出物37	悪天候、自然災害発生時における臨時処置45
エントリー団体情報記入フォーム 37	参加費用について45
エントリーシート37	参加の辞退45
誓約書37	第 137 回明大祭参加に関する規約46
エントリー団体情報記入フォーム送信に関 して	お問い合わせ50

第 137 回明大祭概要

【 名 称 】第137回明大祭

【開催日程】2021年10月30日(土).31日(日).11月1日(月)

開場 10:30 開演 11:00 閉演 18:00

【 会 場 】明治大学 和泉キャンパス

明大祭は例年 8,000 人以上の明大生が参加し、約 50,000 人の来場者数を誇る明治大学の学園祭です。 昨年度第 136 回明大祭は、新型コロナウイルス流行に伴いオンライン開催となりましたが、約 30,000 人の方に来場いただきました。

今年度第 137 回明大祭は、2021 年 10 月 30 日(土).31 日(日).11 月 1 日(月)に明治大学和泉キャンパスで開催予定です。

上記期間に伴い、10月29日(金)に準備、11月2日(火)に片付けを行います。教室と模擬店(一部企画を除く)の参加団体には準備と片付けに参加していただく必要があります。

委員長挨拶

みなさん、こんにちは。第137回明大祭実行委員会委員長の雑賀健人です。

みなさんがこの大学生活で夢中になれることは何でしょうか。一生懸命になれることは何でしょうか。 明大生の一人ひとりがそう思える何かを抱き、それぞれがかけがえのない輝きを放っています。そんな みなさんの輝きを社会へと発信する場こそが明大祭です。例年多くの来場者の方々に訪れていただき、 それだけ大きな期待を集めていることがわかります。

みなさんがその明大祭の主役であり、みなさんから感動や喜びの輪が広がっていきます。私たち実行委員会はその広がりを大きくするお手伝いをさせていただきたいと思っています。そのためにはまず、明大生であるあなた方自身が一番に明大祭を楽しむ存在でなくてはいけません。主役たるみなさんの手で、この祭を盛り上げていってほしいと思います。

私は明大生の可能性を信じています。進化し続ける明大生の姿を、ぜひとも惜しみなく発揮していただき、素晴らしい祭を創り上げていただきたいと思っております。我々明大祭実行委員会も全力を尽くしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

第137回明大祭の参加にあたって

明大祭における団体区分について

公認団体

教職員が顧問を務める明治大学の公認サークル、大学公認団体、ゼミナール、その他大学の公認を受ける団体(正規の学生代表者が存在する団体に限る)。

未公認団体

明治大学の学生が2名以上所属し、明治大学の学生が主体の団体。 クラス、個人で参加する方。

または、公認団体に在籍する団体員で構成される公認派生団体。

- ◆ 第 137 回明大祭は明治大学の学生が主体の祭です。したがって、他大学のサークルなどは参加できません。
- ◆ 未公認団体には、エントリーできる参加形態や、実施できる企画内容に制限があります。
- ◆ <u>名義のみ使用し、実態は他団体であるといった「名義の貸し借り」は断固として禁じます。このよう</u>な事態が発覚した場合は企画停止などの厳正な対処を行います。
- ◆ 上記の団体区分は原則大学機関が決定しています。
- ◆ クラスは正規の学生代表者が存在しないため、未公認団体として扱います。
- ◆ 公認団体のエントリー制限…1団体につき、公認団体としてエントリーできるのは各企画区分で1企 画のみとなっております。同企画区分で複数のエントリーを行う際は、2企画目以降は公認派生団体 となり、未公認団体として扱います。抽選の優先度に関しての詳細はp.6を参照してください。
 - 例 a サークル内の A グループと B グループがメインステージ企画にエントリーする際は、A グループを公認団体とし、B グループは公認派生団体となる。
 - ※ 複数学年で構成されているゼミナールに関しては全学年で同一団体として扱いますので、学年 ごとにエントリーする際はどれか1学年を公認団体とし、残りは公認派生団体としてください。
- ◆ 個人リレー (エントランスエリア企画) につきましては、上記の内容は関係ありませんので、ご注意 ください。
- ◆ <u>エントランスエリア企画(個人リレーを除く)・教室形態の企画に個人での参加を希望される方は、</u> 未公認団体として扱います。

最優先企画制度と抽選について

- ◆ 公認団体は同じ参加形態で複数企画エントリーする場合、1 企画区分のエントリーのみ最優先企画として設定することができます。最優先企画としてエントリーした企画はその抽選において優先されます。参加形態とは、屋外ステージ、6番ステージ、教室、模擬店のことを指します。また、企画区分は、参加形態の中でさらに細かく分かれたものになっています。メインステージ企画、パフォーマンスエリア企画、エントランスエリア企画、6番ステージ企画、大教室企画、中教室企画、小教室企画、調理企画、物品販売・参加体験企画のことを指しています。
 - ※ 公認団体がエントリーした参加形態が 1 企画のみである場合、その企画は自動的に最優先企画 として扱います。
- ◆ 最優先企画制度は「屋外ステージ」「教室」「模擬店」のそれぞれの参加形態で適用されます。
 - ◆ 例としては、a団体は「教室」と「模擬店」それぞれに2企画(大教室企画と小教室企画、調理 企画と物品販売・参加体験企画)エントリーし、「教室」の参加形態では大教室企画、「模擬店」 の参加形態では調理企画を最優先企画に設定する。
- ◆ 抽選の優先順位は、「公認団体最優先企画→公認団体非最優先企画→未公認団体企画」とします。
 - ※ エントランスエリア企画 (p.11) と小教室の 1 日企画 (p.24) の抽選においては、公認団体企画と未公認団体企画は同列に扱います。なお、エントランスエリア企画に関しては最優先企画制度が適用されますが、小教室の 1 日企画に関しては最優先企画制度が適用されません。ご注意ください。
 - ※ 個人リレー (エントランスエリア企画) につきましては、上記の内容は関係ありませんので、ご 注意ください。
- ◆ 第 137 回明大祭につきましては、パフォーマンスエリア企画・エントランスエリア企画において新 規団体優先募集枠を設置いたします。
 - ※ 第 137 回明大祭では、パフォーマンスリア企画で 3 枠、エントランスエリア企画で 5 枠の新規 団体優先枠を設置します。新規団体とは、<u>第 135 回明大祭において、どの屋外ステージの企画</u> にも参加していない団体とさせていただきます。
 - ※ パフォーマンスエリア企画は<u>公認団体</u>のみエントリー可能です。エントランスエリア企画につきましては、<u>公認団体・未公認団体</u>どちらもエントリー可能です。
 - ※ パフォーマンスリア企画で3枠、エントランスエリア企画で5枠以上のエントリー希望があった場合は、0.5次抽選を行います。この抽選で落選となってしまった団体は、通常の1次抽選の方にエントリー可能です。
- ◆ 抽選会につきましては、エントリーシート提出後に「抽選会」に関するメールをお送りいたしますの で、そちらをご確認ください。

団体代表者/両責任者について

団体代表者(同企画責任者、企画副責任者兼任可能)

- ·公認団体および公認派生団体においては、公認サークルの幹事長、ゼミナールのゼミ長、大学公認団体の委員長/代表者などを指します。
- ·未公認団体においては、その団体の任意の代表者になります。学外者の場合でも記入してください。

企画責任者(企画副責任者との兼任不可)

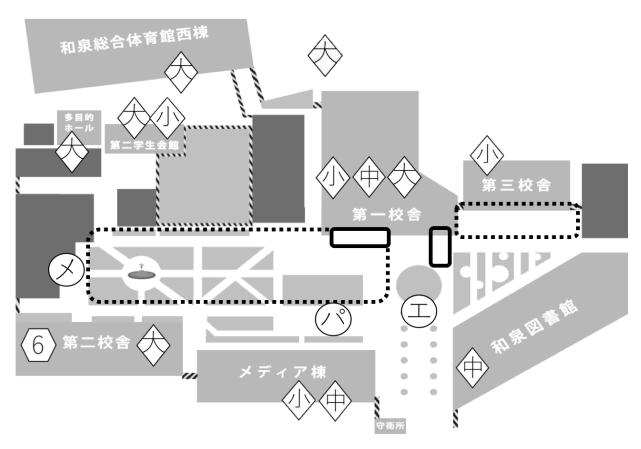
- ・実施する企画の運営における責任者です。
- ・明大祭実行委員会との連絡、団体内での情報伝達をしていただきます。
- ・明治大学の学生に限ります。

企画副責任者(企画責任者との兼任不可)

- ・企画責任者が責務を果たせない場合に代行していただきます。
- ・企画責任者と同様、明大祭実行委員会との連絡、団体内での情報伝達をしていただきます。説明会などの案内も企画責任者と同様にさせていただきます。
- ・明治大学の学生に限ります。
- ◆ 1 企画ごとに「企画責任者」・「企画副責任者」を 1 人ずつ選出していただきます。また、団体代表者・両責任者は原則として変更できませんのでご注意ください。
 - ※ 「教室」、「模擬店」の企画責任者、企画副責任者のどちらか1人は、準備日・片付け日を含めた 明大祭期間中は企画実施場所に**常駐**になります。両責任者選出の際は、お気をつけください。
 - ※ 企画責任者、企画副責任者には企画の実施だけではなく、説明会への参加や細かい事項の確認、 連絡などを、責任をもって行っていただく必要があります。したがって、その団体に所属してい ない人やその企画に関わらない団体員の名義を貸し借りすることは断固として禁じます。この ような事態が発覚した場合は、企画停止などの厳正な対処を行います。
 - ※ 1団体で複数企画にエントリーする場合、団体代表者は複数企画の団体代表者を兼任していただきます。
 - 例 a 団体の団体代表者が A 企画と B 企画の団体代表者を兼任する。
 - ※ 1人の学生が複数の団体における企画責任者を兼任することは不可。 例 a 団体の企画責任者が b 団体の企画責任者を兼任する。
 - ※ 団体代表者に限り、1 企画のみ企画責任者または企画副責任者を兼任することは可。
 - ◆ a団体の団体代表者がA企画の企画責任者を兼任する。
 - ※ 企画責任者と企画副責任者は他参加団体および他企画の両責任者を兼任することは不可。
 - ◆ a 団体の A 企画の企画責任者と a 団体の B 企画の企画副責任者を兼任する。

各企画紹介

企画実施場所一覧





屋外ステージ

メインステージ企画

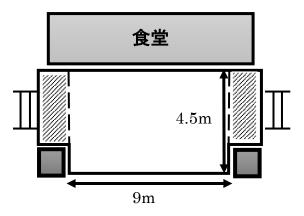
1. 企画概要

音楽・ダンス・その他エンターテイメント性を有する多様な企画を 和泉キャンパス食堂前に設置されるメインステージにて、行うことが できます(右写真参照)。

また、企画中に LED ビジョンを用いて動画を流すことができます。



2. メインステージ詳細



- ◆ 場所:食堂前
- ◆ 奥行 4.5m×幅 9m の長方形となります。
 - ※ 網掛けの部分は見切れ部分です。
- ◆ ステージ上に滑りにくいゴム素材のリノリウムシートを敷いているため、ダンスをはじめとする多種多様な企画を安全に行うことができます。
- ◆ 左図の 部分にはイントレ (鉄製のパイプを使った組み立て式の足場) が立つ予定です。ここにスピーカーや照明などの機材を設置します。

3. LED ビジョンについて

- ◆ 企画中に LED ビジョンを用いて動画などを流すことができます。 例) 企画の中継、パソコンなどで作成した資料および歌詞・テロップの映し出し
- ◆ 企画中に流す動画は事前に参加団体内で制作してください。

4. 企画日時

◆ 日時:10月30日(土)12:00~18:00 10月31日(日)11:00~17:00

11月1日(月)11:00~17:00

◆ 1 企画 10 分・15 分・20 分・25 分・30 分の中から選択可能です。

5. 募集団体数

3日間合わせて20団体程度

パフォーマンスエリア企画

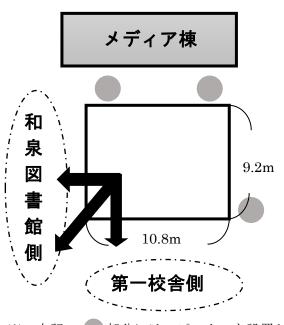
1. 企画概要

メディア棟外階段前に設置されるエリアで観客との距離が近く、 また同じ目線でパフォーマンスができるため、一体感を得ること ができます。

さらに、メインステージよりもスペースが広いため、大人数での 出演も可能です(右写真参照)。



2. パフォーマンスエリア詳細



- ◆ 場所:メディア棟外階段前
- ◆ 縦 9.2m×横 10.8m の長方形となります。
- ◆ 滑りにくいリノリウムシートまたはパンチカーペットを敷いているため、ダンスをはじめとする多種多様な企画を安全に行うことができます。
- ◆ パフォーマンスエリアのサイズは縮小することができます。
- ◆ 正面の向きは主に 3 方向(和泉図書館方面、第三校 舎方面、第一校舎方面)から選べます(左図参照)。
- ◆ <u>業者による楽器の貸出はありませんので、各自で用意をしていただきます。</u>
- ※ 上記の 部分にはスピーカーを設置します。
- ※ 照明の当たり具合は正面の向きによって変わります。

3. 企画日時

◆ 日時:10月30日(土)12:00~18:00

10月31日(日)11:00~17:00 11月1日(月)11:00~17:00

◆ 1 企画 10 分・15 分・20 分・25 分・30 分の中から選択可能です。

4. 募集団体数

3日間合わせて20団体程度

エントランスエリア企画

1. 企画概要

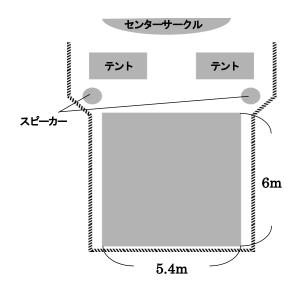
エントランスエリアは正門付近にあり、来場者全員が通る場所に 位置しているためとても目につきやすいです。

また、1人からの出演も可能となっています(右写真参照)。

エントランスエリア企画の抽選において、公認団体企画と公認派 生団体企画、未公認団体企画はすべて同列に扱います。



2. エントランスエリア詳細



- ◆ 場所:センターサークル前
- ◆ 縦 6m×横 5.4m の長方形となる予定です。
- ◆ 滑りにくいリノリウムシートまたはパンチカーペットを敷いているため、ダンスをはじめとする多種多様な企画を安全に行うことができます。
- ◆ 明大祭実行委員会が用意するスピーカーを設置します。
- ◆ キャンパス内の正門に近い位置にエリアが配置されているため、周辺への配慮によりスピーカーの音量の上限はこちらで設定させていただきます。
- ◆ <u>業者による機材の貸出はありませんので、各自で用</u> 意をしていただきます。_

3. 企画日時

◆ 日時:10月30日(土)12:00~17:00

10月31日(日)11:00~17:00 11月1日(月)11:00~17:00

◆ 1 企画 5 分~60 分の中から 5 分ごとに選択可能です。

4. 募集団体数

3日間合わせて15団体程度

※ エントリーした団体の希望企画実施時間により変更する可能性があります。

5. 個人リレー

エントランスエリアにて個人での出演を希望する方がリレー形式で企画に参加できるものです。 各実施日、最大4人でのリレーを予定しています。

◆ 参加団体分担金:1人1,500円

◆ 企画時間:1人5分~10分

◆ 募集人数:3日間合わせて12人程度

エントリーの際に、出演したい希望日を 1 日決めていただきます。複数日出演したい場合はエントリーの際に第 3 希望日まで決めていただき、枠に余裕ができた際に出演することが可能となります。

また、個人リレーのエントリーが 1 人だった場合、新規優先枠で 1 次募集のエントリーとなります。

新規優先枠

第 135 回明大祭でいずれかの屋外ステージでの企画を行っていない団体のみパフォーマンスエリア、 エントランスエリアの出演を優先的に申し込むことができる枠です。

- ※ 第 135 回明大祭でメインステージ企画、パフォーマンスエリア企画、エントランスエリア企画のどれか1つにでも出演している団体は申し込むことができません。
- ※ 新規優先枠は1団体につき1枠のみとさせていただきます。
- ※ 新規優先枠にエントリーした団体は屋外ステージの他企画で、最優先公認企画を設けることはできません。

1. 場所

- ◆ パフォーマンスエリア
- ◆ エントランスエリア

2. 企画日時

◆ 日時:10月30日(土)12:00~18:00 (エントランスエリアは、17:00)

10月31日(日)11:00~17:00 11月1日(月)11:00~17:00

- ◆ パフォーマンスエリア:1 企画 10 分・15 分・20 分・25 分・30 分の中から選択可能です。
- ◆ エントランスエリア:1企画5分~60分の中から5分ごとに選択可能です。

3. 募集団体

- ◆ 対象
 - ▶ パフォーマンスエリア:第135回明大祭の屋外ステージで企画を行っていない公認団体
 - ➤ エントランスエリア:第 135 回明大祭の屋外ステージで企画を行っていない公認団体、未 公認団体
- ◆ 募集団体数
 - ▶ パフォーマンスエリア:3団体
 - ▶ エントランスエリア:5団体

各エリア、募集団体数を上回るエントリーがあった場合は新規優先枠の 0.5 次抽選を行います。新規優先枠で落選した場合、1 次募集のエントリーとなります。

公認団体コラボ優先枠

公認団体と公認団体がコラボレーションをして企画を行う際にパフォーマンスエリア、エントランス エリアの出演を優先的に申し込むことができる枠です。

- ※ 公認団体と公認団体のコラボレーションは公認団体とします。
- ※ 単独でメインステージ企画、パフォーマンスエリア企画、エントランスエリア企画のいずれか 1 つ にでも出演している公認団体は申し込むことができません。
- ※ また、公認団体コラボ優先枠を使用し、かつ屋外ステージの他企画を申し込む場合は、未公認団体と して扱います。

1. 場所

- ◆ メインステージ
- ◆ パフォーマンスエリア

2. 企画日時

- ◆ 日時:10月30日(土)12:00~18:00 (エントランスエリアは、17:00)
 - 10月31日(日)11:00~17:00
 - 11月1日(月)11:00~17:00
- ◆ メインステージ:1 企画 10 分・15 分・20 分・25 分・30 分の中から選択可能です。
- ◆ パフォーマンスエリア:1 企画 10分・15分・20分・25分・30分の中から選択可能です。

3. 募集団体

◆ 対象

- ▶ メインステージ:屋外ステージの他企画にエントリーしていない公認団体と公認団体のコラボレーション団体
- ▶ パフォーマンスエリア:屋外ステージの他企画にエントリーしていない公認団体と公認団体のコラボレーション団体

◆ 募集団体数

- ▶ メインステージ:1団体
- ▶ パフォーマンスエリア:2団体

メインステージで 1 団体以上のエントリーがあった場合は抽選を行います。落選した場合、パフォーマンスエリアの公認団体コラボ優先枠にエントリーすることが可能です。また、パフォーマンスエリアで 2 団体以上のエントリーがあった場合は抽選を行います。各エリア、公認団体コラボ優先枠で落選した場合、1次募集のエントリーとなります。

機材・備品の貸出について

1. 貸出可能な機材・備品一覧

全エリア共通(備品)	パイプ椅子、デコラ椅子、デコラ机、長机、レッドカーペット、電工ド ラム (延長コード)、トランジスタメガホン (拡声器)
エントランスエリア (機材)	有線マイク、マイクスタンド ※ エントランスエリアでマイクを多数使用したい場合は明大祭実行委員会にご相談ください。
パフォーマンスエリア (機材)	有線マイク (4 本)、ワイヤレスマイク (4 本)、楽器用マイク (一式)、 フロアスピーカー (4 個)、ダイレクトボックス
メインステージ (機材)	フロアスピーカー (6 個)、ワイヤレスマイク (8 本)、楽器用マイク (一式)、ドラムセット (1 セット)、ベースアンプ (1 個)、ギターアンプ (2 個: Roland 製と Marshall 製)、ダイレクトボックス

2. 貸出における注意事項

- ① **パフォーマンスエリアでは今年度楽器の貸出は行いません**のでご自身でご準備ください。
- ② 上記の機材・備品は今年度貸出可能予定の物です。機材・備品ともに有料・無料のものがございます。有料のものについての詳細は後日説明会にてお伝えいたします。
- ③ 無料で貸出を行う機材・備品の数には限りがあるため不足した場合、料金が発生する可能性が

ございます。

④ エントランスエリアを除いて上記以外の機材・備品をレンタル業者から有料で借りることができます。機材・備品のレンタルを行う際は、調整を行うため事前に明大祭実行委員会にご相談ください。

3. 禁止事項など

- ① ステージ設備・機材を破損する恐れのある企画を行うことはできません。
- ② 悪天候時は業者や明大祭実行委員会の判断により企画を中止する場合があります。
 - ※ 機材の持ち込みは可能ですが、持ち込む際は機材搬入時の車両使用の有無と合わせて明大 祭実行委員会へお知らせください。また、持ち込まれた機材の管理につきましては、明大祭 実行委員会は一切の責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。

年間スケジュール(屋外ステージ)

日時	イベント	場所
6月14日(月)~16日(水) 12:30~18:50	エントリーシート提出	オンライン
6月22日(火) 19:00~20:00	抽選会	和泉
7月7日(水)、8日(木)	第1回参加団体説明会(全体)	和泉
7月9日(金)	第 1 回参加団体説明芸(生体) 企画書配付	駿河台
7月10日(土)		中野
8月5日(木)、6日(金)	企画書提出	和泉
8月17日(火)、18日(水)	第2回参加団体説明会(全体) 申請書配付	和泉
8月24日(火)	パンフレット・サイト掲載情報提出締め切り	
第3回参加団体説明会(個別) 8月27日(金)、28日(土) 車両入構申請書、大学備品申請書、機材 ル申請書提出		和泉
8月31日(火)	辞退期限	
9月13日(月)	参加団体分担金振り込み締め切り	
9月16日(木)~18日(土)	第 4 回参加団体説明会(個別) 請求書配付、企画進行台本提出	和泉
9月28日(火)~10月9日(土)	パフォーマンスエリア企画リハーサル 台本詰め会議 エントランスエリア企画リハーサル	
	台本詰め会議	
10 月上旬	メインステージ企画リハーサル、台本詰め会議	
10月30日(土).31日(日).11月 1日(月)	企画実施日	和泉
11 月下旬	第5回参加団体説明会(個別) 参加団体アンケート実施、明大祭当日企画実施 映像受け渡し	

[※] スケジュールは変更される場合があります。

[※] 抽選会が対面で行えず、オンライン開催の場合は委任抽選となります。ご了承ください。

6番教室ステージ

6番教室ステージ企画







1. 企画概要

対象教室	第二校舎6番教室
	881 席(2 階席含む)
座席数	※ ステージ設営の関係上、使用できる座席数は変動する可能性があります。※ 収容人数を制限させていただく可能性がございます。
特徴	音響や照明、スクリーンなどを使用することで、企画を鮮やかに彩ることができます。
募集団体数	1~3 団体

2. 企画日時

◆ 日時:10月30日(土)11:00~18:00

10月31日(日)11:00~17:00 11月1日(月)11:00~17:00

3. 貸出可能備品

備品	
移動式ホワイトボード	暗幕
移動式黒板	三角コーン
立て看板	トランジスタメガホン(拡声器)
長机	マイク
デコラ机	延長コード
デコラ椅子	レッドカーペット

- ※ 上記の備品は一昨年度貸出可能であったものの一例です。備品は有料・無料のものがあります。
- ※ 無料で貸出できる備品の数が足りなくなった際は、不足分を業者から借りるため有料になる場合があります。上記以外であっても、レンタル業者から有料で備品を借りることができます。

※ 備品の貸出に関してはすべて明大祭実行委員会が大学・レンタル業者との連絡を行います。

4. 注意·禁止事項

- ◆ 全ステージ費の 30% (2,300,000 円程度) を、企画数に応じて分割しお支払いいただくことに なるため、1 参加団体あたりのお支払い金額は、企画数に合わせて変動いたします。
- ◆ オプションを希望される場合は、ステージオプション代預り金を別途お支払いいただきます。
- ◆ ステージ設営や音響・照明・映像の業者は、明大祭実行委員会が指定した業者となります。
- ◆ ステージ設備・機材・大学設備を破損させる恐れのある企画を行うことはできません。

5. 年間スケジュール(6番教室ステージ)

日時	イベント	場所
6月4日(金)12:30~15:30	エントリーシート提出	オンライン
6月7日(月)17:00~20:00	タイムテーブル調整・抽選会	オンライン
7月7日(水)、8日(木)		和泉
7月9日(金)	第 1 回参加団体説明会(全体) 企画書配付	駿河台
7月10日(土)		中野
8月5日(木)、6日(金)	企画書提出	和泉
8月17日(火)	第 2 回参加団体説明会(全体) 申請書配付	和泉
8月24日(火)	日(火) パンフレット・サイト掲載情報提出締め切り	
3月23日(月) 辞退期限		
8月27日(金)、28日(土)	第3回参加団体説明会(個別)申請書提出	和泉
9月16日(木)~18日(土) 最終企画書、請求書、領収書配付		和泉
10 月上旬	備品レンタル代預り金振り込み締め切り	
参加団体マニュアル講習会 参加団体マニュアル配付		和泉

各企画紹介【6番教室ステージ】

10月29日(金)	準備日	和泉
10月30日(土).31日(日).11月1日(月)	企画実施日	和泉
11月2日(火)	片付け日	和泉
11 月下旬	第 5 回参加団体説明会	和泉

[※] スケジュールは変更される場合があります。

[※] 抽選会はオンラインにて実施するため、委任抽選とさせていただきます。詳細はメールにてお知らせいたします。

教室

各教室のプレゼン設備、教室設備に関する詳細は、 和泉メディアサービスの「教室紹介」をご覧ください。





教室紹介

大教室企画

● 第一校舎 210・211 教室





(左:210 教室 右:211 教室)

対象教室	210 教室	211 教室
座席数	378 席	447 席
特徴	机・椅子固定式の教室です。	
रिजे १३६	大規模な講演会やトークショーなどの企画に適しています。	
募集団体数	6 団体程度	

● 第二校舎(6番教室を除く)・第二学生会館1階学生ラウンジ・

部室センターB 棟多目的ホール







(左:第二校舎 中央:第二学生会館1階学生ラウンジ 右:部室センターB棟多目的ホール)

対象教室	第二校舎	学生ラウンジ	多目的ホール
座席数	294~504 席		
第二校舎の教室は 机・椅子固定式 です。			
रेचे १३४	上記はすべて 音出し可能教室 なので、楽器演奏の企画に適しています。		
募集団体数	27 団体程度		

● 和泉総合体育館ウエスト棟



施設名	和泉総合体育館ウエスト棟メインホール・サブホール
特徴	体育館にある備品の一部を使用することができます。
募集団体数	5 団体程度

和泉グラウンド



施設名	和泉グラウンド (テニスコート 4 面は除く)
特徴	スポーツに関連した参加体験の企画などに適しています。
付料	交流試合などを行うことができます。
募集団体数	3 団体程度

中教室企画

● 第一校舎・メディア棟





(左:第一校舎 右:メディア棟)

対象教室	第一校舎 208・209・303・314 教室(原則 3 日間開催)
对象 较至	メディア棟 M301~M303・M306 教室(1 日開催)
座席数	165~240 席
机・椅子固定式の教室です。広い教室のため講演会やトークショー	
特徴	参加体験型の企画にも適しています。
募集団体数	16 団体程度

※ メディア棟の教室では、飲食物の調理を伴う企画は行えません。

● 和泉図書館ホール



教室名	和泉図書館ホール
座席数	124 席
特徴	机・椅子固定式の教室です。講演会・発表会などの企画に適した設備環境が整
	っています。
募集団体数	3団体

※ 飲食およびホール内の装飾はできません。

小教室企画

● 第一校舎・第三校舎・メディア棟







(左:第一校舎 中央:第三校舎 右:メディア棟)

対象教室	大・中教室企画の対象教室以外すべて		
座席数	18~79 席		
特徴	机・椅子のタイプは固定式・移動式・テーブル式など教室により異なります。		
	装飾などを行うことで様々な雰囲気を作り出すことができます。		
募集団体数	76 団体程度		

- ※ メディア棟の教室では、飲食物の調理を伴う企画は行えません。
- ※ 1日企画が利用できるのは第一校舎の一部の教室です。

● 第二学生会館地下アトリエ



特徴	地下にあり窓がないため、暗くすると照明が映え演劇などの企画に適していま す。
募集団体数	1団体

4階Aラウンジ・5階ラウンジ





(左:4階Aラウンジ 右:5階ラウンジ)

場所	4階Aラウンジ(和泉図書館側)	5階ラウンジ	
座席数	40 席(ソファを含む)	26 席 (ベンチを含む)	
A土 444	机・椅子可動式で、人の目に触れやすい開放的な空間で		
特徴 	企画を行うことができます。		
募集団体数	3 団体程度		

*

1. 企画日時

◆ 日時:10月30日(土)11:00~18:00 10月31日(日)11:00~17:00

11月1日(月)11:00~17:00

◆ 教室の企画区分ごとに、企画実施の日数が異なります。

大教室企画	原則1日のみの企画実施		
中教会公面	第一校舎は原則3日間の企画実施		
中教室企画	メディア棟、和泉図書館ホールは原則1日のみの企画実施		
	原則3日間の企画実施		
	3 教室限定で1日のみの企画実施を可能とします。		
小教室企画	※ 第 135 回明大祭に不参加であることが条件です。最優先企画制度 は適用されず、公認団体・未公認団体による区別はありません。		

◆ 小教室企画における1日企画について

第一校舎において、3 教室計9団体限定で1日のみの企画実施を可能とします。

- ※ 第 135 回明大祭に不参加であることが条件です。最優先企画制度は適用されず、公認団体・ 未公認団体による区別はありません。
- ※ 1日企画の参加団体分担金は 2,000 円となります。

2. 貸出可能設備・備品

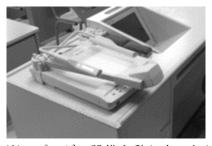
- ◆ プレゼン設備
- ◆ 備品一覧

備品			
移動式ホワイトボード	暗幕		
移動式黒板	三角コーン		
立て看板	トランジスタメガホン(拡声器)		
長机	有線マイク		
デコラ机	延長コード		
デコラ椅子			

- ※ 上記の備品は一昨年度貸出可能であったものの一例です。基本的には無料で貸出を行わせていただきますが、数が足りなくなった際は不足分を業者から借りるため有料になる場合があります。上記以外であっても、レンタル業者から有料で備品を借りることができます。
- ※ 備品の貸出に関してはすべて明大祭実行委員会が大学・レンタル業者との連絡を行います。

3. 注意·禁止事項

- ◆ 大学設備を破損・汚損させるような使用を伴う企画を行うことはできません。
- ◆ 火気類の使用(喫煙含む)などの危険行為は行わないでください。
- ◆ 固定されている教室内の設備(机・椅子・暗幕・教壇など)は取り外すことができません。
- ◆ 800MHz 帯のワイヤレスマイクは持ち込まないでください。
- ◆ 教材提示装置(OHC)の使用はできません。



※ プレゼン設備を動かすことができない場合があります。ご了承ください。

4. 飲食物の取り扱いについて

◆ 飲食物の調理

- 既製品の飲食物を開封し、容器に移して提供することはできます。例 お菓子を袋から取り出し提供する、または冷凍食品を加熱して提供するなど
- · 校舎内に調理器具などを洗う場所がないので、こまめな洗浄が必要な調理は行えません。

◆ 既製品の取り扱い

・ 既製品の飲食物を未開封のまま、提供することができます。例 個包装のアメを未開封のまま提供する、または未開封のペットボトルを販売するなど

◆ 新型コロナウイルスによる企画中止について

・ 現段階では飲食物の取り扱いが可能となっておりますが、今後の**新型コロナウイルスの感染状況によっては企画が実施できなくなる**恐れがあります。ご了承ください。

◆ 注意·禁止事項

・ 飲食物の調理を行えるのは**公認団体**のみとなります。飲食物を提供するための費用として 保険契約金 500 円を支払っていただきます。また飲食物の調理を行う場合、環境衛生費 2,500 円を追加で支払っていただきます。詳細は、参加確定後にご連絡いたします。

	対象	実施可能の校舎	種類	費用
参加の 無用	公認団体のみ	メディア棟以外	保険契約金	500 円
飲食物の調理 			環境衛生費	2,500 円
既製品の取り扱い	全団体	全校舎	保険契約金	500 円

- ※ 取り扱う食品に関しては、保健所や大学機関からの規制があります。
- ※ 保健所や大学機関から指摘を受けた場合、内容の変更をお願いすることがありますので、提供する品目に関してはお早めにご相談ください。

5. 控室について

◆ 使用用途

- ゲストを誘致する企画においてゲストが使用する控室として利用できます。
- ・ 企画を行う際の更衣室としても利用できます。

◆ 注意事項

- ・プレゼン設備の使用はできません。
- ・ 控室は企画実施に影響する参加団体を優先し、明大祭実行委員会で割り振りを行います。用 途によっては希望通り控室が割り振れない可能性があります。ご了承ください。

6. 新型コロナウイルス感染予防対策

- ◆ 各教室における収容人数を制限させていただく可能性がございます。
- ◆ マスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保、手洗い、消毒など感染予防を徹底してください。

7. 年間スケジュール (大・中・小教室企画)

日時	イベント	場所	
6月14日(月)~16日(水)	エントリーシート提出	オンライン	
12:30~18:50	エントケーン・ト佐山	A 2 7 1 2	
6月21日(月)	大教室企画調整・抽選会	和泉	
6月22日(火)	中教室企画調整・抽選会	和泉	
6月23日(水)	小教室企画調整・抽選会	和泉	
6月24日(木)	大中小教室企画調整・抽選会(予備日)	和泉	
7月7日(水)、8日(木)	第 1 回名加图伊戴明人 (人伊)	和泉	
7月9日(金)	第 1 回参加団体説明会(全体) 企画書配付	駿河台	
7月10日(土)	1. 四青年7	中野	
8月5日(木)、6日(金)	企画書提出 (個別)	和泉	
0 H 17 U(Jk) 10 U(Jk)	第2回参加団体説明会(全体)	和泉	
8月17日(火)、18日(水)	申請書配付	作	
8月24日(火)	パンフレット・サイト掲載情報締め切り		
8月27日(金)、28日(土)	第3回参加団体説明会(個別)	和泉	
6月21日(並)、26日(上)	申請書提出	1117K	
8月31日(火)	辞退期限		
9月13日(月)	参加団体分担金振り込み締め切り		
9月16日(木)~18日(土)	第4回参加団体説明会(個別)	 和泉	
77, 10 日(八) 10 日(土)	請求書・最終企画書配付	11178	
10 月上旬	備品レンタル代預かり金振り込み締め切り		
10月6日(水)~8日(金)	最終企画書提出	和泉	
10月11日(月)~14日(木)	参加団体用マニュアル講習会	和泉	
10月29日(金)	準備日	和泉	
10月30日(土).31日	企画実施日	壬, 白	
(日).11月1日(月)	正門大ル I	和泉	
11月2日(火)	片付け日	和泉	
11 月下旬	第5回参加団体説明会(個別)		

[※] スケジュールは変更される場合があります。

[※] 抽選会が対面で行えず、オンライン開催の場合は委任抽選となります。ご了承ください。

模擬店

調理企画

1. 企画概要

屋外に設置されたテントの中でガス器具を使い、飲食物を調理・販売することができます。

2. 企画日時

◆ 日時:10月30日(土)11:00~17:30

10月31日(日)11:00~16:30 11月1日(月)11:00~16:30



40 団体程度(公認団体のみ)

4. 食品

◆ 販売できる食品(下記の食品はあくまで一例です。)

78.52 =		
種類	食品例	
揚げ物	チュロス、から揚げ、フライドポテト	
焼き物	焼きそば、焼き鳥、フランクフルト	
粉物	たこ焼き、たい焼き、今川焼き	
蒸し物	肉まん、じゃがバター、餃子ドッグ	
汁物	豚汁	
その他	おでん、ポップコーン	

◆ 販売できない食品

種類	食品例	
腐りやすい食品	生クリーム、生魚、おにぎり、チャー	
	ハン	
調理・加熱の際に	うどん、そば、パスタ、ラーメン	
多量の水を必要とする食品	うとん、そは、ハスタ、フーメン 	
加熱処理がない食品	サラダ、サンドウィッチ	

- ※ 上記の食品は、保健所の指導により販売することができません。
- ※ 保健所や明治大学から指摘を受けた場合は、<u>内容の変更をお願いすることがありますので、提供</u>する品目に関してはお早めにご相談ください。



5. レンタル備品

◆ テント(必須)

各団体1張を業者から**有料**でレンタルしていただきます。

◆ ガス器具(**必須**)

鉄板焼き器やフライヤー(右写真参照)などの各種ガス器具を 業者から**有料**でレンタルしていただきます。

※ その他必要に応じて様々な備品をレンタルしていただくことが 可能です。



6. 費用

種類	費用
参加団体分担金	6,000 円
テント	10,000 円程度
ガス器具、ガスボンベ	10,000 円~13,000 円程度
保険契約金	500 円
環境衛生費	2,500 円

※ 上記費用は、企画を実施するうえで**最低限**必要になるものです。別途、食材費や容器代、備品の レンタル代などが必要となります。

7. 注意・禁止事項

- ◆ 調理企画は**公認団体のみ**エントリーを受け付けます。
- ◆ 必ずガス器具を使用し、加熱処理を施して調理を行ってください。ガス器具を使用しない企画 (既製品販売など)を希望する場合は、物品販売・参加体験企画 (p.33) にエントリーしてください。
- ◆ 調理の際に電気を使用することはできません。希望する場合は、教室企画 (p.20) にエントリー してください。
- ◆ 備品の貸出についてはすべて明大祭実行委員会が大学・レンタル業者との連絡を行います。
- ◆ テント外や複数のテントを用いて企画を行うことはできません。
- ◆ 悪天候時は企画中断や中止となる場合があります。あらかじめご了承ください。
- ◆ 新型コロナウイルスの感染状況によっては調理企画が実施できない場合があります。その場合は、物品販売・参加体験企画への参加をご案内させていただきます。また、実施の可否については大学との協議のうえ、判断させていただきます。

8. 新型コロナウイルス感染予防対策

- ◆ マスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保、手洗い、消毒など感染予防を徹底してください。
- ◆ 例年の約半分のテント数にし、間隔をあけて企画を実施していただきます。
- ◆ 一度にテントに入ることができる人数に制限を設けさせていただきます。

9. 年間スケジュール(調理企画)

日時	イベント	場所
6月14日(月)~16日(水)12:30~18:50	エントリーシート提出	オンライン
6月22日(火)17:00~20:00	抽選会	和泉
7月7日(水)、8日(木)		和泉
7月9日(金)	第 1 回参加団体説明会(全体) 企画書配付	駿河台
7月10日(土)		中野
8月5日(木)、6日(金)	企画書提出	和泉
8月17日(火)	第2回参加団体説明会(全体) 申請書配付 配置抽選会	和泉
8月24日(火)	パンフレット・サイト掲載情報提出締 め切り	
8月27日(金)、28日(土)	第3回参加団体説明会(個別)申請書提出	和泉
8月31日(火)	辞退期限	
9月13日(月)	参加団体分担金振り込み締め切り	
9月16日(木)~18日(土)	第4回参加団体説明会(個別)最終企画書、請求書、領収書配付	和泉
	消火器講習会 ごみ分別講習会	和泉
10 月上旬	備品レンタル代預り金振り込み締め切り	
	容器代預り金振り込み締め切り	- L
10月11日(月)~14日(木)	参加団体マニュアル講習会	和泉

	参加団体マニュアル配付	
10月中旬~下旬	テント講習会 ガス器具講習会	和泉
10月29日(金)	準備日	和泉
10月30日(土).31日(日).11月1日(月)	企画実施日	和泉
11月2日(火)	片付け日	和泉
11 月下旬	第 5 回参加団体説明会	和泉

[※] 抽選会が対面で行えず、オンライン開催の場合は委任抽選となります。ご了承ください。

物品販売・参加体験企画

1. 企画概要

屋外に設置されたテントの中で、**既製の飲食物**や物品の販売、もしくは参加体験型の企画を実施することができます。

2. 企画日時

◆ 日時: 10月30日(土)11:00~17:30 10月31日(日)11:00~16:30

11月1日(月)11:00~16:30



3. 募集団体数

5団体程度(未公認団体も可能)

4. 実施できる企画

◆ 飲食物の提供 (**既製品のみ**)

例 タピオカドリンク、ペットボトルの飲み物、マドレーヌ (個包装)

- **※ 未公認団体は未開封の状態での提供のみ可能です。**容器の移し替えやトッピングはできません。
- ◆ 物品販売

例 衣服、ハンドクラフト、冊子

◆ 参加体験

例 射的、スーパーボールすくい、ヨーヨー釣り

5. レンタル備品

◆ テント(必須)

各団体1張を業者から**有料**でレンタルしていただきます。

※ その他必要に応じて様々な備品をレンタルしていただくことが可能です。

6. 費用

対象団体	種類	費用
全参加団体	参加団体分担金	6,000 円
飲食物を取り扱う団体	テント	10,000 円程度
	保険契約金	500 円
飲食物を取り扱わない団体	テント	10,000 円程度

※ 上記費用は、企画を実施するうえで**最低限**必要になるものです。別途、企画内容によって環境衛 生費 (2,500 円) や備品のレンタル代などが必要となります。

7. 注意・禁止事項

- ◆ 飲食物の調理はできません。希望する場合は、調理企画 (p.28) にエントリーしてください。
- ◆ 飲食物を販売する際は、既製品に限ります。
- ◆ 企画に電気を使用することはできません。希望する場合は、教室企画 (p.20) にエントリーして ください。
- ◆ 備品の貸出についてはすべて明大祭実行委員会が大学・レンタル業者との連絡を行います。
- ◆ テント外や複数のテントを用いて企画を行うことはできません。
- ◆ 悪天候時は企画中断や中止となる場合があります。あらかじめご了承ください。
- ◆ 新型コロナウイルスの感染状況によっては企画内容の変更をお願いする場合があります。

8. 新型コロナウイルス感染予防対策

- ◆ マスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保、手洗い、消毒など感染予防を徹底してください。
- ◆ 例年の約半分のテント数にし、間隔をあけて企画を実施していただきます。
- ◆ 一度にテントに入ることができる人数に制限を設けさせていただきます。

9. 年間スケジュール(物品販売・参加体験企画)

日時	イベント	場所
6月14日(月)~16日(水)12:30~18:50	エントリーシート提出	オンライン
6月24日(木)17:00~20:00	抽選会	和泉
7月7日(水)、8日(木)	第1回参加団体説明会(全体) 企画書配付	和泉
7月9日(金)		駿河台
7月10日(土)		中野
8月5日(木)、6日(金)	企画書提出	和泉
8月17日(火)	第2回参加団体説明会(全体) 申請書配付 配置抽選会	和泉
8月24日(火)	パンフレット・サイト掲載情報提出締め切り	
8月27日(金)、28日(土)	第3回参加団体説明会(個別)申請書提出	和泉
8月31日(火)	辞退期限	
9月13日(月)	参加団体分担金振り込み締め切り	
9月16日(木)~18日(土)	第4回参加団体説明会(個別) 最終企画書、請求書、領収書配付	和泉
	ごみ分別講習会	和泉
10 月上旬	備品レンタル代預り金振り込み締め 切り	
	容器代預り金振り込み締め切り	
10月11日(月)~14日(木)	参加団体マニュアル講習会参加団体マニュアル配付	和泉

10月中旬~下旬	テント講習会	和泉
10月29日(金)	準備日	和泉
10月30日(土).31日(日).11月1日(月)	企画実施日	和泉
11月2日(火)	片付け日	和泉
11 月下旬	第 5 回参加団体説明会	和泉

[※] スケジュールは変更される場合があります。

[※] 抽選会が対面で行えず、オンライン開催の場合は委任抽選となります。ご了承ください。

提出物

明大祭に参加するためには、エントリー団体情報記入フォーム・エントリーシート・誓約書・団体代表者、企画責任者、企画副責任者の学生証の表裏の計 6 枚の画像を添付したファイルの提出が必須となります。下記に記載されている内容をよくお読みのうえ提出をお願いします。

※ 第 137 回明大祭への参加応募はエントリー団体情報記入フォーム・エントリーシート・誓約書・ 団体代表者、企画責任者、企画副責任者の学生証の表裏の計 6 枚の画像を添付した Word ファ イルすべての提出をもって完了となります。そのため、提出期限内にすべての提出がなされな かった場合、今年度の明大祭にはご参加いただけませんのでご注意ください。

エントリー団体情報記入フォーム

1 企画につき 1 回 Google フォームを送信していただきます。複数企画にエントリーする際は企画の数だけ Google フォームを送信していただく必要があります。エントリー団体情報記入フォームの送信は以下の QR コードから読み取りをお願いします。記入の際は別紙「エントリー団体情報記入フォーム記入例」を参照してください。

▶ 団体代表者が明治大学に在学している場合



▶ 団体代表者が明治大学に在学していない場合



エントリーシート

1 企画につき 1 枚エントリーシートを記入していただきます。複数企画にエントリーする際は企画の数だけエントリーシートを提出していただきます。記入の際は別紙「エントリーシート記入例」を参照してください。

▶ 未公認団体概要記入欄

未公認団体のみ記入していただきます。この欄は未公認団体の活動概要を把握し、明大祭実行委員会が責任をもって明大祭への参加を保障するためのものです。こちらに記入していただいた内容が抽選などに関係することは一切ありませんので、ご協力をお願いいたします。

誓約書

1 企画につき 1 枚誓約書を提出していただきます。複数企画にエントリーする際は企画の数だけ誓約書を提出していただく必要があります。本要項の p.46-49 にある第 137 回明大祭参加に関する規約を読んだうえで、ご提出ください。この誓約書が提出された時点で、第 137 回明大祭参加に関する規約に同意したものと見なします。記入の際は別紙「誓約書記入例」を参照してください。

エントリー団体情報記入フォーム送信に関して

◆ 期限

6 番教室ステージ: 5 月 31 日(月) 11:00~エントリーシート・誓約書・学生証を提出するまで 屋外ステージ、教室、模擬店:6月7日(月) 11:00~エントリーシート・誓約書・学生証を提出する まで

- ※ 必ずエントリーシート・誓約書の提出を行う前にエントリー団体情報記入フォームの送信をお願い します。送信がなされていない場合、エントリーシート・誓約書・団体代表者、企画責任者、企画副 責任者の学生証の表裏の計 6 枚の画像を添付した Word ファイルを受け付けません。
- ※ 上記の期限を過ぎた送信は一切受け付けられません。必ず期限内に送信をお願いします。やむを得ず上記日時に提出できない場合は、事前に参加団体局のメールアドレス(sankadantai-137@ meidaisai.jp) へ連絡してください。
- ※ 万が一、送信内容に間違いがあった場合や変更希望がある場合は参加団体局のメールアドレス (sankadantai-137@meidaisai.jp) へ以下の内容を記載のうえ連絡してください。
 - · 参加団体名
 - 変更箇所

エントリーシートなどの提出に関して

◆ 日時

6番教室ステージ: 6月4日(金)12:30~15:30

屋外ステージ、教室、模擬店:6月14日(月)~16日(水)12:30~18:50

- ※ 上記時間中の都合がつく時間にお越しください。ただし、昼休み(12:30~13:30)は大変混 み合うことが予想されますので、それ以外の時間での参加もご検討ください。
- ◆ 場所: Zoom ミーティング
- ◆ 持ち物:学生証本体

参加費用について

明大祭の運営費用は、大学機関・校友会・父母会からの助成金、近隣店舗・企業・校友の方からのご支援をいただいている他、明大祭に参加する参加団体のみなさまにも共同運営費として参加団体分担金をお支払いいただくことで賄っております。

参加団体のみなさまからいただいた資金は、各ステージの設営、第 137 回明大祭公式パンフレットの制作や各種事務経費などに使用させていただいております。参加団体のみなさまのご理解とご協力をお願いします。

第137回明大祭の収支につきましては第137回明大祭公式サイトにてご報告します。

参加団体分担金

【参加団体分担金の詳細】

対象企画	種類	金額
全企画(一部除く)	参加費	6,000 円/1 企画
メインステージ企画	メインステージ分担金	4,000 円/5 分
パフォーマンスエリア企画	パフォーマンスエリア分担金	1,000円/5分
個人リレー	参加費	1,500 円/1 人
6番教室ステージ企画	6番教室ステージ分担金	2,300,000 円程度/3 日間
教室企画(1日)	参加費	2,000 円/1 企画
飲食物を調理する企画	環境衛生費	2,500 円/1 企画
飲食物を取り扱う企画	保険契約金	500 円/1 企画

支払い期限(6番教室ステージ分担金・保険契約金を除く):9月13日(月)

支払い期限(保険契約金): 10月中旬予定

- ◆ 一部除くとは、個人リレー・教室企画(1日)のことを指しています。
- ◆ 屋外ステージにおける公認団体コラボ優先枠では<u>企画全体にかかる参加団体分担金をコラボに参加する団体数で割った金額が、各参加団体が支払う金額となります。</u>
- ◆ <u>6番教室ステージ企画では全ステージ費用の3割(2,300,000円程度)を、参加団体に負担していただきます。</u>6番教室ステージ分担金は、3日間の企画数により決定します。<u>3日間で1団体のみが企画を実施する場合は全額負担していただきます。</u>詳細につきましては、「6番教室ステージ企画」に関する部分をお読みください。
 - ▶ 6番教室ステージ企画の支払い方法について

6番教室ステージ企画では、各参加団体が負担する金額が高額なため、分割してのお支払いが可能となっております。<u>想定される総額のうち、約3割を9月中旬までに、さらに約3割を10月中旬までに、お支払いしていただきます。</u>具体的な金額に関しては、参加団体とご相談のうえ、明大祭実行委員会が決定いたします。また、第137回明大祭が終了後、確定したステージ費用の残額を11月中にお支払いいただきます。

- ◆ 環境衛生費は、飲食物を調理する参加団体に配付するビニール手袋・消毒液の費用、参加団体が調理器具を洗うために使用する水場の設置に充てる費用です。飲食物を調理する企画を行う参加団体に負担していただきます。
- ◆ <u>保険契約金</u>は、食中毒などが起こってしまった場合の保険に明大祭全体で加入するための費用です。飲食物を取り扱うすべての参加団体に負担していただきます。

ステージオプション代預り金

参加形態	企画区分	内訳	
屋外ステージ	メインステージ企画	- 楽器レンタルや特殊効果の使用分負担	
	パフォーマンスエリア企画		
6番教室ステージ	6番教室ステージ企画	映像・楽器・スクリーンなど費用負担	

支払い期限:下記を参照してください。

- ◆ 明大祭実行委員会の用意するステージの基礎設備以外に、要望や必要に応じて追加で拡充する楽器・機材などの演出設備および舞台上の特殊効果にかかる費用です。
- ◆ メインステージ企画・パフォーマンスエリア企画は機材・楽器・特殊効果を使用しない場合、ステージオプション費はかかりません。
 - ▶ ステージオプション代預り金の支払い方法について メインステージ企画・パフォーマンスエリア企画・6番教室ステージ企画すべて、<u>第137回</u> 明大祭が終了後、確定した金額を11月中にお支払いいただきます。

備品レンタル代預り金

- ◆ 備品レンタル代預り金とは企画運営にあたって有料で備品をレンタルする参加団体が支払う費用です。参加団体の使用分(送料などを含む)を負担していただきます。
- ◆ 対象:有料で備品をレンタルする企画(屋外ステージ・教室・模擬店)
- ◆ 支払い期限:10月中旬予定

ガス器具レンタル代預り金

- ◆ ガス器具レンタル代預り金とは、模擬店の調理企画の運営にあたって必要な、ガス器具をレンタル する参加団体が支払う費用です。参加団体の使用分(送料などを含む)を負担していただきます。
- ◆ 対象:模擬店の調理企画
- ◆ 支払い期限: 10 月中旬予定

容器・一斗缶代預り金

- ◆ 環境に配慮したエコトレーの使用を希望する団体・調理企画においてフライヤーの使用を希望する 参加団体にのみ支払っていただきます。一斗缶とは油を保管するためのものです。明大祭実行委員 会が業者から一括購入する際にかかる金額(送料などを含む)を負担していただきます。
- ◆ 対象:エコトレーを使用する企画(教室、模擬店)、フライヤーを使用する企画(模擬店) 支払い期限:10月中旬予定

その他

明大祭の参加に関する禁止事項

参加者のみなさまへのお願い

明大祭実行委員会は安全かつ快適な明大祭の運営を目指しています。参加者のみなさまに安全かつ快適に企画を行っていただくために、下記の禁止事項を設けております。以下の事項に違反した場合はペナルティを科す場合があります。あらかじめ、ご了承ください。

禁止事項

- ◆ 紫紺の法被の着用
- ◆ 明大祭実行委員は、紫紺の法被を着用して明大祭の運営を行っております。混乱を避けるため、紫紺 およびこれに準ずる色合いの法被の着用はご遠慮ください。
- ◆ 飲酒、酒類の持ち込みおよび販売・配布 明治大学和泉キャンパス内では、飲酒、酒類の持ち込みおよび販売・配布が禁止となっております (ノンアルコール飲料も含む)。また、飲酒者の大学構内への入構も禁止しております。飲酒者を大 学構内で発見した場合は、退構誘導をさせていただきます。
- ◆ 危険物の持ち込み
- ◆ 例)火薬類など
- ◆ 法律や公序良俗に反する行為
- ◆ 特定の宗教や政治活動に関する行為
- ◆ 来場者や他の参加団体に迷惑を及ぼす行為
- ◆ 例)過度な宣伝、勧誘など
- ◆ 明大祭実行委員会が許可していない企画や活動
- ◆ 例)募金、署名活動など
- ◆ 明大祭実行委員会の注意・指示に従わない行為
- ◆ その他明大祭の運営を妨げる行為

大学機関や業者との関わりについて

大学機関やステージ業者、レンタル備品業者などとの、明大祭に関する連絡や交渉は、すべて明大祭実行委員会が行います。参加団体のみなさまが学生支援事務室などの大学機関や各業者に直接交渉することはしないでください。大学機関や各業者への要望などがある際は、明大祭実行委員会まで連絡してください。

外部団体(企業を含む)との関わりについて

明大祭は明大生の自己表現の場です。外部団体の力によって企画の質の向上を図ることが期待できますが、外部団体が中心となった学園祭になる可能性がございます。

そのため、企画を実施するにあたって外部団体と関わる際は以下の注意事項を遵守してください。

- ◆ 外部団体が主体となって企画運営を行うことは禁止します。企画運営は明大生主体となる参加団体が行ってください
 - ※ 外部団体の広告や宣伝が主目的となっている企画は禁止します。
 - ※ 外部団体の広告や宣伝を行う場合は該当企画内(時間・場所)で収めてください。
- ◆ 参加団体内で外部団体との関わり方について判断がつかない際は、明大祭実行委員会にお気軽にご 相談ください。

協賛について

◆ 明大祭は明大生の自己表現の場です。企業の協賛の力によって、明大生の自己表現が阻害されてしま わないように、参加団体のみなさまにはご協力をいただいております。つきましては、明大祭実行委 員会で、協賛の可能範疇について定義しています。以下の通りです。

「企画の主体性が損なわれない程度」

- ◆ 協賛事例一覧(あくまでも例ですので、ここに記載されていない場合は、明大祭実行委員会にご相談 ください)
 - ※ 企業名や企業ロゴを記載した看板や旗、ビラ、ポスター、のぼりなどを参加団体のみなさまが協 賛として配布や勧誘、配置に使用する場合、企業名などを記載する媒体の面積の4分の1以下 かつ中心以外に記載すること。
 - ※ 二つ折りのビラは、表面と裏面が企画の内容であること。
 - ※ 三つ折りのビラは、表面と裏面ともう1面の合計3面が企画の内容であること。
 - ※ 参加団体のみなさまが制作した冊子に企業の広告を掲載する場合、企業広告のページ数が冊子の合計ページ数の4分の1以下であること。また、企業広告は、冊子の裏表紙に掲載することは可能ですが、表表紙に掲載することはできません。
 - ※ 第 137 回明大祭公式パンフレットで参加団体のみなさまが企業名を記載することはできません。 企画内容にのみ企業名を記載することは可能です。
 - ※ 企業アンケートを参加団体のみなさまが協賛として行う場合、個人情報を収集しないこと。
 - ・ 個人情報とは、名前・住所・生年月日・連絡先・学籍番号・学部・学科・コースなどの個人 が特定できるもの・個人の名誉を棄損するもの・特定の人物を想起させるもの・不快に思わ せるもの・体に関すること(持病など)とします。
 - ※ 参加団体のみなさまの SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) を用いた協賛は可能です。
 - ※ 企業主体の外部イベントなどで、参加団体のみなさまが企画の広報をすることは可能です。

- ※ 参加団体のみなさまが企業のクーポン券を配布する場合、「企画の主体性が損なわれない程度」 であること。
- ※ 参加団体のみなさまが企業の協賛品を用いて企画を行う場合、「企画の主体性が損なわれない程度」であること。
- ※ 参加団体のみなさまが企業の協賛品を企画の景品として使用する場合、「企画の主体性が損なわれない程度」であること。
- ※ 参加団体のみなさまが企業の協賛品を配布する場合、配布のみの企画は行うことができません。 企画に付随する形の配布は「企画の主体性が損なわれない程度」であること。
- ※ 協賛品を参加団体のみなさまが身に着ける場合や企業が指定した服装、企業デザインの服装で 企画を行う場合、服の袖や上部、または下部にワンポイントとして企業名やロゴを記載すること は可能です。
- ※ 企業側がステージに登壇することはできません。
- ※ 企業側が模擬店などで実演することはできません。
- ※ 参加団体のみなさまが企業ブースをつくることはできません。
- ※ 参加団体のみなさまが企業の協賛品を販売することは可能です。
- ※ 協賛品をステージ上からばらまくことはできません。
- ※ 実演販売をステージ上で行うことはできません。
- ※ 参加団体のみなさまが協賛に関与した賞をつくる場合、企業の方を呼ぶことは禁止し、協賛が関与した賞は「企画の主体性が損なわれない程度」であること。
- ※ 企業などから、提供されたマスコットキャラクターおよびぬいぐるみは「企画の主体性が損なわれない程度」に使用すること。
- ※ 参加団体の企画スペースで企業が就職説明会や企業の説明を行うことはできません。
- ※ 企業が企画構成をし、運営を明大生が行うことはできません。
- ※ 企業の物品を広報目的でゲストが使用することはできません。
- ※ 企業の物品を使用した人にインタビューを行うことはできません。
- ※ ゲストが企業広報のトークショーを行うことはできません。
- ※ サブリミナル効果を使ったビジョン広報を行うことはできません。
- ※ ビジョンでテレビ中継をすることはできません。

ゲスト誘致について

ゲストを誘致する企画を行う参加団体には誓約書の記入を義務とさせていただきます。<u>明治大学の品位を守るため、社会的印象を考慮した結果、候補ゲストの誘致をお断りする場合もございます。そのため、候補ゲストに関して、ゲスト側と参加団体の間で契約確定させるより前に、明大祭実行委員会に随時</u>ご連絡ください。加えて、ゲストによる企業宣伝を主な企画内容とすることはできませんので、ご注意ください。

また、万が一、誘致予定のゲストが社会的に問題を起こした場合は、明大祭実行委員会が企画実施の可否を判断し、参加団体のみなさまにはその決定に従っていただきます。

悪天候、自然災害発生時における臨時処置

悪天候時や自然災害発生時などの際はやむを得ず、明大祭全体や一部企画を中止・中断・短縮または遅らせる措置を取る場合がございます。そのような事態の際は各企画の企画責任者・副責任者にご連絡しますので、指示に従っていただくようお願いいたします。なお、それらの措置によって生じる参加団体の損害などは明大祭実行委員会では一切責任を負いかねます。

参加費用について

現在、第 137 回明大祭開催形態は夏頃 (7 月予定) に判断する予定です。開催形態が決定した場合は、 その後各種費用の請求書を配付させていただきます。

詳しくは、「新型コロナウイルスの流行に伴うお知らせ」をご参照ください。

参加の辞退

原則、参加の辞退は受け付けません。やむを得ない事情で参加の辞退をする場合は明大祭実行委員会まで早急に申し出てください。6番教室ステージ企画は8月23日(月)、それ以外の企画は8月31日(火)を期限とします。期限を過ぎてからの辞退は、参加費用を返金できなくなる可能性がございます。「参加費用について」にてお伝えした、明大祭の開催形態に関する判断基準とは関係ありませんので、あらかじめご了承ください。多くの参加団体が明大祭への参加を希望していますが、抽選による落選などによって参加できない方も多数いるのが明大祭の現状です。明大祭の参加枠を有効に活用できるようご協力ください。

第 137 回明大祭参加に関する規約

【趣旨】

第1条 この規約は、第137回明大祭へ参加し、企画を 行うことに関する諸事項と、第137回明大祭実 行委員会(以下「本委員会」という)、第137回 明大祭において企画を行う参加者(以下「参加 団体」という)および第137回明大祭において 参加団体が実施する企画(以下「企画」という) に関する諸事項を定めたものである。

【明大祭期間】

第2条 「第137回明大祭期間」は2021年10月29日 (金)から2021年11月2日(火)までを指す。教室・模擬店(一部団体を除く)の参加団体は、企画実施・準備・片付けなどの対応のために全日程に参加できる状態でなければならない。屋外ステージ・6番教室ステージの参加団体は企画実施日に参加できる状態でなければならない。

【参加団体の資格】

- 第3条 第137回明大祭に参加できる団体については次の各号の通り定める。
 - 1. 「公認団体」と「未公認団体」に区分する。
 - 2. 明治大学の公認サークル、大学公認団体、ゼミナールおよびその他明治大学公認として認められる団体で、なおかつ正規の学生代表者が存在する団体を「公認団体」として扱う。
 - 3. 公認団体以外の、明治大学の学生が 2 名以上所属し、明治大学の学生が主体の団体、明大生である個人を「未公認団体」として扱う。

また、教室形態で企画を行う個人については「未 公認団体」と同列に扱う。

第 137 回明大祭に参加する場合は、第 137 回明 大祭への参加がその団体の正式な活動として認 められなければならない。

【参加団体の義務】

第4条 参加団体は本委員会が開催する説明会などに出席しなければならない。また、本委員会が定める事項や指示を遵守し、必要に応じて本委員会が指定する手続きを行わなければならない。

【参加団体の代表者、責任者選出】

- 第5条 参加団体は1企画ごとに次の各号に定める代表者、責任者を選出しなくてはならない。企画責任者と企画副責任者については、明治大学の学生でなければならず、それぞれの責任者を兼任することはできない。なお、エントランスエリア企画、大教室企画、中教室企画、小教室企画(企画区分については第8条参照)においてはこの限りではなく、明治大学の学生と認められる者に限り、個人での参加が可能である。
 - 1. 団体代表者 団体代表者はその団体における最高責任者であ る。

2. 企画責任者

企画責任者は実施する企画における担当者であり、実施する企画における一切の運営、本委員会との連絡、本委員会の通達事項を参加団体内に伝達するなどの責務を負う。また、第137回明大祭期間においては実施する企画のすべての活動に帯同しなければならない。

3. 企画副責任者

企画副責任者は企画責任者が何らかの事情で責務を果たせない場合、企画責任者の責務を代行する。

【禁止行為】

- 第6条 第137回明大祭期間において、参加団体が次の 各号に該当する行為を行うことを禁止する。
 - 1. 飲酒、酒類の販売・配布および持ち込み
 - 2. 危険物の持ち込み
 - 3. 紫紺の法被の着用
 - 4. 法律や公序良俗に反する行為
 - 5. 特定の宗教や政治活動に関する行為
 - 6. 来場者や他の参加団体に迷惑を及ぼす行為
 - 7. 明大祭実行委員会が許可していない企画や活動
 - 8. 明大祭実行委員会の注意・指示に従わない行為
 - 9. その他明大祭の運営を妨げる行為

【企画】

- 第7条 企画の扱いについては次の各号の通り定める。
 - 1. 参加団体は企画の内容のすべてを本委員会に届け出なくてはならない。
 - 2. 本委員会は参加団体が実施する企画の内容について審査を行い、企画の実施・変更・中止を参加団体に対して決定することができる。

【募集参加形態および企画区分】

- 第8条 第137回明大祭において募集する参加形態および企画区分は次の通り定める。
 - 屋外ステージ
 「メインステージ企画」、「パフォーマンスエリア企画」、「エントランスエリア企画」
 - 6番教室ステージ
 「6番教室ステージ企画」
 - 3. 教室 「大教室企画」、「中教室企画」、「小教室企画」
 - 4. 模擬店 「模擬店企画」「物品販売・参加体験企画」

【公認団体実施企画の優先】

第9条 第137回明大祭において公認団体が実施する企画は、第137回明大祭への参加を決定する抽選や調整などにおいて、未公認団体より優先されるものとする。

【企画内容】

- 第10条 参加団体は第137回明大祭において次の各号に 該当する企画は行えないものとする。
 - 1. 公序良俗に反するもの
 - 2. 特定の宗教や政治活動に関するもの
 - 3. 施設や設備を破損・汚損する恐れのあるもの
 - 4. ミスコンテスト・ミスターコンテスト、またそれに準ずるもの
 - 5. 運営側(本委員会)と混同する恐れのあるもの
 - 6. 参加団体による企画実施の主体性が失われているもの
 - 7. その他第137回明大祭の趣旨に適合しないもの

【諸費用】

- 第 11 条 参加団体は実施する企画内容によって、本委員会の定める通り諸費用を本委員会に支払わなくてはならない。諸費用を支払わない参加団体は第 137 回明大祭に参加し、企画を実施することができない。諸費用の構成は次の各号の通り定める。
 - 1. 参加費
 - 2. 各ステージ分担金
 - 3. 保険契約金
 - 4. 環境衛生費
 - 5. ステージオプション代預り金
 - 6. 備品レンタル代預り金
 - 7. 機材レンタル代預り金
 - 8. 容器・一斗缶代預り金
 - 9. その他本委員会の判断によって設定する違約金・賠償金など

【参加辞退】

第12条 参加団体がやむを得ない事情で第137回明大祭 への参加を辞退し、自らの企画を中止する場合 は、6番教室ステージ企画は8月23日(月)、そ れ以外の企画は8月31日(火)までに本委員会ま で届け出なければならない。参加辞退が認めら れた場合も、必要に応じて参加団体分担金の支 払いをしなければならない。

【参加団体および企画の撮影】

第13条 参加団体の活動や企画実施の様子を本委員会は 撮影し、明大祭(第137回明大祭および来年度 以降開催の明大祭)の広報媒体で使用すること ができるものとする。また、撮影したデータを 広報媒体に使用するにあたり、データを加工す る場合(個人単体に焦点を当てるなど)がある。 本委員会の撮影および撮影データの使用に関し て不都合がある参加団体は、その旨を事前に本 委員会に通告しなければならない。

【個人情報の取り扱い】

第 14 条 参加団体は本委員会の指示に従って第 137 回明 大祭の運営のために必要な個人情報を提供しな ければならない。参加団体によって提供された 情報は第 137 回明大祭の運営上必要な場合にお いてのみ使用し、本委員会内で厳重に管理を行 う。ただし、情報開示に対して参加団体の同意 があった場合、警察や裁判所などの公的機関や 大学機関から開示を求められた場合、その他本 委員会が正当な理由において開示を必要と判断 した場合は、参加団体が提供した個人情報を開 示する場合がある。

【悪天候、自然災害発生時などにおける臨時処置】

第 15 条 悪天候時や自然災害発生時などはやむを得ず、 大学機関や本委員会の判断で一部の企画あるい は第 137 回明大祭全体の中止・中断・縮小また は遅延の措置を取る場合がある。それらの措置 によって生じる参加団体の一切の損害について 本委員会は一切責任を負わないものとする。企 画が実施できなかった場合でも、参加費用は返 金しないものとする。

【免責事項】

- 第16条 次の各号に定める事態が発生した場合、参加団 体が全責任を負うものとし、本委員会では一切 の責任を負わないものとする。
 - 1. 本委員会が説明会などを通して告知した事項に 反した場合
 - 2. 参加団体が果たすべき手続きや連絡を怠った場合
 - 3. 参加団体が果たすべき手続きや連絡の期日を遵 守しなかった場合
 - 4. 大学機関や本委員会の判断で一部企画もしくは 第 137 回明大祭全体が中止・中断・縮小した場 合
 - 5. 参加団体と他参加団体および第三者との間に発生したトラブル一切

【罰則】

第17条 参加団体が本規約に反したと本委員会が判断した場合は、必要に応じて本委員会は第137回明大祭への参加資格取り消しを含めた何らかの罰則を参加団体に対して科すことができるものとする。また、内容によっては第137回明大祭以降も効力を生じるものとする。

【規約の変更】

第 18 条 本委員会は、本委員会が必要と判断する場合は 事前に参加団体に通知することなく、いつでも 本規約を変更できるものとする。変更後の本規 約は、本委員会が何らかの手段によって参加団 体に告知した時点からその効力を生じるものと し、参加団体は本規約の変更後も、第 137 回明 大祭への参加を辞退しない限り、変更後の本規 約に同意したものとする。

【附則】

第19条 この規約は、参加団体が第137回明大祭参加エントリーシートを送信した際から効力を生じるものとする。

お問い合わせ

◆ 連絡先

第 137 回明大祭実行委員会 参加団体局

メールアドレス: sankadantai-137@meidaisai.jp

今後、明大祭実行委員会から連絡をしますので、団体代表者・企画責任者・企画副責任者の方は電話やメール(ドメイン「@meidaisai.jp」からのメール)を受信できるように設定してください。

◆ 明大祭実行委員会からのお知らせ

